



京都市文化観光資源保護財団

# 会報

No.63



## もくじ

座談会「伝統行事芸能功労者に聞く」

P 2

京の伝統行事芸能(25)「葵祭と雅楽」

平安雅楽会理事長 中川 平 P 8

京のやしろと文化財(6)「今宮神社と文化財」

今宮神社宮司 石 孝彦 P 9

保護財団の活動

P 12

会報題字 理事長 上山善紀  
表紙 第4回京の歳時記展  
「京の社寺と古絵馬」

会報  
No.63 1993. 3. 31

編集・発行  
財団 京都市文化観光資源保護財団  
法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内  
〒606 電話 075-752-0235(代)

# 伝統行事芸能功労者に聞く

平成4年度伝統行事芸能功労者表彰を受けられる受賞者の中から4名の方々にお集まりいただき、京都の行事芸能の保存継承にたずさわってこられた体験談や苦労話、また現在、課題となっています後継者の養成等について実際に取り組んでおられる現状等を語っていただきました。

## 出席者（順不同・敬称略）

藤森神社駆馬会	寺内 善和 (55)
鞍馬火祭保存会	松本 武士 (61)
吉祥院六斎保存会	永田 獢孝 (59)
今宮やすらい会	西村 吉一 (63)
司会 財団法人京都市文化観光資源保護財団	
事務局長 山本 順三	

山本 京都市文化観光資源保護財団事務局長の山本です。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

さて本日は、皆様方のこれまでそれぞれの行事や芸能に従事してこられた体験談や苦労話又、現在どの保存会でも苦心されている後継者の問題などお伺いしていきたいと存じます。又、皆様同士の交流も深めていただいたり、私ども保護財団へのご希望もお話をいただければと思います。

まず、それぞれまったく違う行事芸能に携わっておられる方々ばかりですので、自己紹介を兼ねてそれぞれの行事芸能についてお聞きていきたいと思います。このなかでは一番の年長

でおられる今宮やすらい会の西村さんは、6才の時から始められ、これまで57年間今宮やすらいに携わってこられているわけですが、ふりかえられていかがですか。

## 祭の執行や日頃の苦労について

西村 わたしは、たまたまやすらいが行かれている地域に生まれたということで、4代にわたってやすらい会に奉仕させていただいており、私と息子が今おこなっています。

やすらいには、稚児役の神子かんこという役がございまして、自分もやすらいに奉仕する家に生まれたということで6才の時に神子役から出させていただきまして、そして14、5才になりますと3、4年鬼の役があり、鉦、太鼓を奏でながら踊るのですがそれをさせていただいて、それがすみますと囃子方として笛や音頭取りを先輩方



から教えていただきまして、つとめるわけです。その後は、経験も出来たということで保存会の役員をつとめ、会長職が2年で交代しますので、私自身これまでに2度つとめ、現在も役員の一員として奉仕させていただいている。

山本 鞍馬の火祭の松本さんは、火祭に携わってこられていかがですか。私も火祭は、何度も拝見していますが、大変勇壮な祭りで色々ご苦労もありだと思います。



松本 私は、火祭に携わりまして約17年程になるのです。現在火祭に使います松明の製作をおこなっています。

鞍馬は、かつては京都と丹波、若狭を結ぶ拠点であったということで、鞍馬寺もあることから、鞍馬の門前町ということで非常に良い時代がありましたね。その頃には、りっぱなお祭りが出来ていたんですけど、今は祭りに使う松明の資材が不足してしまって、祭りに使います神道具や衣装などは修復はきますが、松明は全部燃やしてしまいますんで大変なんですね。

今、鞍馬で林業に携わっている人というのは1%いるかないかでして、昔はほとんどの人が林業に携わっていましたからどこの山に行けば、どういった資材があるというのがわかりましたが、今はほとんどがサラリーマンです。昔のように山に入る者がいませんから、資材の柴を伐る者もいませんし、つるを探しに行くにしましてもどこに行けばいいのかある場所を探さなくてはならなくなってしまってね。今、柴を伐



鞍馬の火祭

るにしても鞍馬の山はありませんので、岩倉方面まで行きますし、つるでも滋賀県あたりまでとりに行っているんです。この松明の問題が現在一番頭のいたいところなんですよ。又、資材に使う松のジンにしても最近、松枯れがひどいので探すのに苦労するんです。こういった色々な悩みがあるんですけど、しかしそれが祭当日になりますと松明がきちんと揃うんですね。これが鞍馬の人達の祭にかける意気なんです。

山本 同じく伝統行事であります藤森の駆馬の寺内さんは、行事の執行面について長年世話をとして伝統行事に携わってこられたわけですが。

寺内 前会長が突然亡くなりまして、後を若い者みんなでまかなかおうということでありくんであります。私は3代目なんですが、駆馬の場合は親がやめてからないと保存会に親が入れないんですよ。私も父親が亡くなりましてから



携わるようになったんです。現在私は、世話方をつとめているんですが、駆馬には世話方と乗子がいまして、乗子は芸を身に付けることに取り組みますし世話方は馬場づくりからあらゆる事をしなければなりません。なかでも鞍付けの命綱をしめるわけですが、その締め方も一本の綱で締めますから現在締められる者が限定されています。結局、一年に一度だけぶっつけ本番で締めますから。とにかく世話方というのは、4月に入りましたら準備にかかります。馬場といいましても、神社の参道ですので固くなっていますから、柔らかくするためにならすわけです。祭りの前日に雨がふりましたら朝早くから馬場の水をぬいて、整地もしなければなりません。とにかく世話方は大変なんですよ。まあ、乗子は華やかなんですが。

山本 京都の伝統行事芸能のなかでも古い歴史をもっています六斎念佛に45年間携わってこれまで永田さん、これまで振かえられていかがですか。

永田 私は、15才の時に六斎会に入りました、

昔は男は15才になりますから必ず地元の六斎青年会に入って六斎をすることになっているんです。これまで45年間程携わっているわけなんですが、昔は、地元でも農業をしておられる方が9割程あります、それぞれ所持も2所持、3所持が一緒に暮らしていましたから子供はみんな町内から出でおりました。けれども、最近はみんな外へ出て行くんですね。ですから現在保存には大変苦労しています。六斎をやりますのは私で2代なんですが、私の息子は2人いますけれどもややと言って2人とも六斎はやっていないんですよ。(笑)



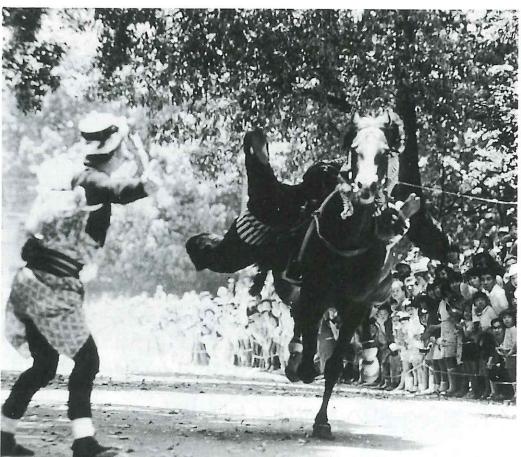
## 後継者の問題について

山本 わたしでも保護財団でも保存継承に毎年助成をしていますが、今後こういった行事芸能



の保存継承にどう取り組んでいけば良いのか。これまでのお話にもありました、共通した問題として後継者の問題があるわけですが、現在どういうようにしてそれぞれ取り組んでおられますか。行事と芸能では、異なる点もあると思いますが、共通する悩みも多いと思うんです。

松本 私は長い間、松明作りに携わっているんですけど、松明作りは、1週間から10日程期間をかけて作るんです。私は、グループでやるのがいいんじゃないかと思いましてね、現在町内全員を入れてやっているんです。その時に長老が鞍馬に伝わる仲間組織のことなど祭について色々な話を子供達にしまして、それを子供が聞いて祭を覚えて行くんですね。それが成功しまして、子供から大人まで全員が覚えてくれました。



藤森駆馬

寺内 藤森の駆馬の場合は、他の祭りとは全然

違います、まず第一に危険というものがつきまとうんです。この危険という問題が一番大きな課題で、その為に、若い者がなかなか入ってくれないんですね。現在、高校生を2人程乗せているんですが、ただそれも乗るだけんですね。その乗るだけでも最低で3年かかるんです。といいますのは、普通乗馬クラブなんかで乗る鞍は洋鞍なんですが、駆馬は和鞍ですで全然感覚が違うわけですね。例えば乗馬クラブで10年程乗っている方でも和鞍で乗ると飛ばされてしまうんです。乗馬クラブで乗る姿勢は出来るんですが、ただ乗るだけではなくそこでぶら下がったり、隠れたりする色々な芸をしなければならないです。今それをやりますのに実はぶっつけ本番でやっています。それが又、藤森神社の駆馬の特徴なんです。それで経験を積んでやっていくわけなんです。ただ、それでは、今の時代では出来ませんので色々考えているんですけど、そういう練習をする場所がないんですよね。ということは、台の上でぶら下がるのは誰でもできるんです。動いている中でぶら下がるということの練習が出来ないんですね。それが今一番の苦労ですね。去年から乗馬クラブへ連れて行って、手綱さばきを練習しようということを考えているんですけど、皆んな仕事をもっていますからなかなか行けませんし、又費用もかかりますから。こうした乗り手の育成が一番悩みの種なんですよ。

山本 今後、どのようにして後継者を育てていけばいいでしょうかね。まず氏子とか町内にお願いに行かれると思うんですが、今は、勉強や受験がありますからなかなか大変でしょうね。

西村 まず何日か練習日を設けましても全員が

揃うということが少ないんですよね。

永田 六斎でもそうですね。小学生の頃はよく練習もするんですが、中学高校になるとやめてしまうんですよね。

西村 私らは昔、まつりに出るのが大変名誉なことで金銭的なことはほとんど気にしていませんでしたが、今はアルバイトという感覚でいる人もおりますし、昔のように奉仕するという感覚がなくなってきておりますからね。

永田 そうですね。私も昔はあちこちで出演の依頼がありましてもみんな奉仕でしたね。今は違いますね。

山本 幼ない小学生の頃にやられました方は、社会人になられたら又、やられる方もおられるんじゃないですか。

西村 そうです。最近できるだけそういうようにして残ってもらうようにしています。

山本 各保存会とも色々ご苦労していただいているんですね。

松本 祭りというのは、1年に1回ですけれども、携わっております者は、1年中考えていな



吉祥院六斎念佛

いことにはすまないんですよね。

## 保存継承のむずかしさ

山本 藤森駄馬の場合は、乗子の後継者といいましても、今はちょっとけがをしましたら保障とかいうことになりますが、昔でしたら未熟ということで自分の責任の中でやってこられたんでしょうね。

寺内 そうですね、今は乗る保障ということがつきまとう感じがしますよね。昔は、馬も農馬を使ったりしていましたから、少々ぶら下がつてもだいじょうぶでしたが、今はスピードが早いんで馬場がおよそ150メートルでその内120~30メートル程を走らせるんですが、どんと走らせて、どんと止めるわけですが、今の馬はスピードが速いのとそれにちょっと太った乗子が乗りますと馬がふれてくるんです。馬が馬場の左側を走ってくれれば安全なんですが、それが右側に寄ってくるのでこわいんです。芸も常に進行方向に対して右側でしますから重量が全部右側にかかりますし、鞍もゆるみ手綱もとれなまま走てくるのを止め方が必死になって止めるわけなんです。

はじめて走ってくる馬を止めに行つた時に、思わず隠れてしまいまして。(笑) それ程普段いる時の目と走ってくる時の馬の目が全然ちがうんですね。その目をみながら判断して、止めにはいるんです。ですから大変気が張りますね。それと、一般の人が何も知らずに馬にさわるんですよね。それで怪我をするんです。

松本 火祭も年々観衆がふえまして、怪我をされる方もありますし大変です。

永田 祭の中の事故による保障という問題ですが、私のところでも依頼公演で出演しました際に、舞台がたまたま大変高かったことから、獅子と土蜘蛛の演技で碁盤の上で獅子を演じている一人が舞台下に落ちてしまいまして、怪我をしましてね。こういった時の保障もこれから大事になってきますし色々難しい問題があります。

山本 それから、行事にかかる費用というのも大変でしょうね。それを保存会の方や神社の氏子の方々だけで賄うということは……。

寺内 そうですね費用がものすごくかかるんですよね。今後どうしていけばよいのか大変むずかしいですね。

松本 每年、保護財団から助成していただいているおかげで、資材の調達に大変役に立っているんです。といいますのは、山に入って資材を伐り出す者がいなくなりだんだん老年になってきています、手間が随分かかり費用もかかりますので、随分助かっているんです。

西村 やすらいの場合もこういう伝統がある芸能ですので、衣装や道具等が傷んだりしてきま



今宮やすらい花

して、最近、衣装道具の修理や新調も沢山あるんですが毎年、保護財団からの助成で随分助かっております。

山本 私ども保護財団では現在、各保存会の指導者の方々に全国的規模の保存継承の為の研修会に参加していただき、その費用に助成するなど後継者養成について取り組んでおりまして、それにこれまで参加されたそれぞれの保存会同士の交流もできまして有意義な事業になってきており喜んでいます。

永田 交流という意味では、六斎の場合今までには、各保存会のやり方というものがありましたが、今は交流も盛んになりました、それぞれの良いところを取り入れたりするようになってきましたね。例えば、蜘蛛の巣を作るのに今までには各保存会それぞれ秘密のようにして作っていましたが、今は交流もでき簡単にできる作り方など集まって教えてうようになりましたね。

山本 六斎念佛は、現在各保存会が揃って技術研修に取り組んでおられ、後継者の育成にもつとめられていますね。異なった行事芸能でもそれぞれ共通する悩みもありますから横のつながりというのもこれから必要ですね。

保護財団でも皆さんのが交換していただけるような機会を本日を契機にこれからも設けていきたいと思います。

山本 本日は、長時間にわたり貴重なお話を伺いし大変ありがとうございました。最後になりますが、京都の伝統行事や芸能を伝えていくためには、何と言いましても皆さん方の力強いリーダーシップが必要ですし、保護財団も保存継承のため今後ともより一層皆さん方をバックアップしていきたいと思います。



## 葵祭と雅楽

中川 平

平安雅楽会は、恩賜財団平安義会を母体として大正時代に発足した京都で最古の雅楽団体である。

毎年京都御所の春秋の公開に舞楽を奏し、勅祭葵祭を始め、石清水祭等京都を代表する諸行事に演奏活動を続けている。

雅楽は奈良時代にアジア大陸・中国・インド・ベトナム・朝鮮さらに西域のペルシャ方面からシルクロードを経て、伝來した古典音楽である。その後日本において、我が国民性に合うよう改作されたのである。1400年の伝統ある音楽として現在では日本にのみ、伝承保存されたことは、我々祖先の遺業に対して、感謝の外はない。

文武天皇の大宝元年（701年）に制定された雅楽寮は、村上天皇の天暦20年に樂所と改められ、京都御所に仕える京都方樂所、大阪天王寺に属する天皇寺樂所、奈良春日大社に属する南都樂所の3つが三方樂所といわれてきた。

雅楽と祭りは大変関係が深く、葵祭に先だって5月12日下鴨神社では御蔭祭がおこなわれる。比叡山麓の御蔭山から神馬で神靈を迎えて、糺の森において切芝神事が行われる。

神馬に向って「東旛」の奉奏、最後に三台塩という曲を奏することになっている。

糺の森の神秘につつまれた神事は雅楽の音色に誘われ悠久の古代に帰った気分にひたる。

現在5月15日に行われている葵祭は古くは中

の酉の日に行われた。祭りといえば加茂祭をさしたのである。

当時は勅使以下御所に集り午前10時半総勢約350名の牛馬を伴った行列が建礼門前を出発する。清少納言の「枕草子」に「舞は駿河舞（東旛）」求子いとおかし 清少納言は雅楽「東旛」が大変お気に入りであったことが伺える。舞人は馬に乗って名器河霧という和琴を持って歩く者につづく。伴奏を受けもつ歌方は勅使のあとに従って馬上で進むので陪從の名がある。

社頭の儀・下鴨神社と上賀茂神社では「東旛」を奉奏・演奏に使用する楽器は和琴（名器河霧）・笛（中音）・芯・独唱者が笏拍子を打ち齊唱の歌方が続くのである。

勅使と雅楽伶人の「東旛」の奉奏、そして馬廻しの神事とのとりあわせは葵祭の最高の華ともいえるのではないだろうか。

是非社頭の儀に見学を切望する。

（平安雅楽会 理事長）



葵祭「東旛」



## 今宮神社 と文化財 石 孝 彦

今宮神社の鎮座しますここ紫野の地は、平安京の大内裏に接した船岡山の東北一帯の地に当り、昔から洛北七野（内野・北野・平野・萩野・蓮台野・紫野・上野）の一つで、朝廷の禁野として御獵又は、遊覧の野原であったと伝えられる。

当社の文化財の一つに「夜須礼祭」「安良居祭」とも言って歴史的にも由緒深く、また民俗芸能上も重要な祭（無形民俗文化財指定）で、太秦の牛祭・鞍馬の火祭とともに「京の三奇祭」の一つとされてきた。又、この祭は京の祭の先駆けをなす祭でもあり、この日が晴れならば、その年の京の祭は全て晴れるとも伝えられてきた。このやすらい祭は往古、三輪大神など疫神を鎮めるために営まれていた神官の「鎮花祭」と後に疫魔を鎮めるために営まれた「御靈会」とが結びついた民衆の中から生れた花まつりであろうと思う。すなわち、昔疫病と言うのは春、花の花粉が飛び交う頃に、その悪霊が分散し病を与え人々を悩ますものだと信じられ、神に詣でて鎮疫安穏を祈願するのが習わしであったようだ。当社には平安建都以前から素盞鳴尊を祀った疫神社があり、「紫野御靈会」が修せられるようになった頃を契機として、鎮花祭の儀式に擬した形で風流を擬らし歌舞することによって疫神をうかれさせ除疫をはらい、合せて意氣消沈した人達の心を引き立たそうとする祭として

いまみやじんじゃ  
（京都市北区紫野今宮町）  
おおくにぬしのみこと 大国主命・ことしみぬしのみこと 事代主命・くいななひめのみこと 柳稲田姫命の三柱  
をまつる神社で正暦5年（994）に船岡の上に創立されたといい、疫病の神として信仰が厚い。一条天皇は、疫病除のため御靈会を修せられ長保2年（1000）に始めてこの三柱を現地に勧請せられた。  
本殿は、明治25年（1892）の再建で、その西にある疫神社は本社が鎮座される以前からあったといい、素盞鳴尊を祀る。今宮の名はこの古い疫神社に対する名称である。  
なお、4月第2日曜日、当社で行う「やすらい祭」は、開花の頃に行う病しずめの祭事です。



今宮やすらい花

盛んに行われたものであろう。

しかしこうした祭も時として久寿元年四月には、

近日京中児女、備風流調鼓笛、參紫野社、世號之夜須礼、有勅禁止

とあり、祭はこの頃最も派手で盛んであり、京中の人々があまりにも風流をこらし過ぎがちで行装も華美に過ぎるところから、その年勅令によって禁止されたこともあった。後に復活、室町時代より再び営まれるようになったとか。やすらい祭は陽春開花爛漫の四月をトとして行われ、花の精にあおられて陽気の中で飛散するという悪魔の精靈を笛鼓の囃子や歌舞によって追い立て、山桜、紅の八重椿、山吹、若柳、若松などをかざした花をあざむく風流傘に宿らせ、紫野の社に送り込み神威を仰いで降伏させると



## 平成4年度 文化観光資源保護事業補助金交付

#### 伝統行事芸能・文化財の保存育成など

82件に9,010万円を助成

会員の皆様から寄せています寄付  
約16億7,700万円の保護基金をもとに、平成4  
度補助申請がありました文化財や四大行事を  
はじめとする伝統行事、民俗芸能などの保存育  
事業82件に対し総額9,010万円の助成をおこな  
ました。

本年度は、大変厳しい経済状況のなか、金利引き下げにより当財団も大幅な基金運用収入減益となりましたが、申請件数の増もあり財の確保を図ることにより、前年度に比べ増額助成を行いました。

助成内容は、次のとおりです。

## 1. 四大行事の保存及び執行に対する助成

対象 9件 補助金総額 5,014万円

- 葵祭行列執行（葵祭行列協賛会）
  - 祇園祭山鉾巡行（祇園祭協賛会）
  - 祇園祭山鉾修理（祇園祭山鉾連合会）
  - 大文字五山送り火点火執行  
（大文字五山送り協賛会）
  - 大文字五山各火床整備 4 件  
（大文字五山各保存会）
  - 時代祭行列執行（時代祭協賛会）

## 2. 文化観光資源保護事業に対する助成

対象27件 補助金総額 2,547万円



今回、当財団の助成により修復された大通院靈屋（写真上）と仁和寺遼廊亭（写真下）

○建造物の部 16件 補助金 1,479万円

- 北野天満宮神馬舎屋根修理工事・華光寺本堂屋根葺替工事・宝鏡寺本堂修理工事・賀茂御祖神社末社三井社屋根葺替工事・曼殊院持仏堂移築修理工事・新熊野神社參集所屋根葺替工事・高台寺靈屋南中門修理及び周囲土塀屋根葺替工事・興雲庵本堂、庫裏半解体修理工事・西來院山門屋根葺替工事・教王護国寺妙見院本殿、拝殿屋根葺替工事・仁和寺遼廓亭屋根葺替工事・智勝院山門、袖塀、脇塀修理工事・大通院靈屋屋根葺替工事・仙寿院山門、袖塀、脇土塀修理工事・慈雲院山門修理工事・法金剛院経堂屋根葺替工事

○美術工芸品の部 6件 補助金 2,680万円



狩野探幽筆と伝えられる相国寺「花鳥図」座屏

建勲神社刀、脇指、短刀修理事業・御靈神社  
絵馬「武者図」修理事業・相国寺絹本淡彩「花  
鳥図」座屏修理事業・安楽寺木造地蔵菩薩立像  
修理事業・妙法院紙本墨画「波濤図」八曲一双  
屏風修理事業・建仁寺開山堂方丈襖絵修理事業

#### ○庭園の部 1件 補助金 100万円

株都ホテル葵殿庭園修復工事

#### ○その他の施設の部 4件 補助金 700万円

(財)糸の森顕彰会糸の森環境整備事業・(財)京都  
古文化保存協会松毛虫駆除事業・(財)靈山顕彰会  
靈山一帯及び各招魂社周辺整備、歴史館修理工  
事・二尊院表参道築地塀修理工事

#### 3. 伝統行事芸能の保存及び執行に対する助成 対象44件 補助金総額 1,369万円

#### ○行事の部 14件 補助金 630万円

嵯峨御松明・賀茂競馬・藤森駄馬・糸の森流  
鏑馬・鞍馬竹伐り会・松上げ（3件）・鳥相撲  
・瑞饋祭・北白川高盛御供・日野裸踊・鞍馬火  
祭・松尾祭桂川舟渡御

#### ○芸能の部 30件 補助金 739万円

蹴鞠・雅樂（2件）・念仏狂言（4件）・六  
斎念仏（11件）・やすらぎ花（4件）・久多花  
笠踊・八瀬赦免踊・松ヶ崎題目踊・鉄仙流白川  
踊・紅葉音頭（2件）・大原八朔踊・番匠儀式

#### 4. 伝統行事芸能保存伝承指導者育成事業に対する助成 補助金 30万円

第34回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大  
会（平成4年10月25日 於：石川県輪島市文化  
会館）に伝統行事の保存団体指導者の方々6名  
が参加され、各参加地域の民俗芸能の鑑賞や參  
加者相互の交流を深められ、意識の普及向上に  
つとめられた。

#### 5. 「京の六斎念仏フェスティバル」に対する助成 補助金 50万円

重要無形民俗文化財「京都の六斎念仏」の国  
指定10周年にあたり、京都六斎念仏保存団体連  
合会により開催されました記念事業「京の六斎  
念仏フェスティバル」を後援するとともに、文化  
観光資源の公開事業として助成をおこないま  
した。

#### 第62回文化財特別参観実施報告

#### 妙心寺の未公開文化財など見学

第62回文化財特別参観「枯淡の美 妙心寺を  
訪ねて」の特別参観を去る11月28日～30日の3  
日間実施し、期間中約560名の会員の方々の参加  
がありました。

今回の特別参観は、京都市文化財特別公開事  
業に会員の方々をご招待したもので、大本山妙  
心寺本坊の小方丈や塔頭「玉鳳院」の未公開文  
化財など鑑賞していただきました。

#### 第4回京の歳時記展実施報告

#### 「京の社寺と古絵馬」を開催

去る2月6日～28日まで京都市四条ギャラリ  
ーにおいて第4回京の歳時記展「京の社寺と古  
絵馬」を開催しました。

京都の神社や寺院に保存されている大絵馬の  
なかから京都市指定有形文化財を中心にその代  
表的な絵馬を展示するとともに写真パネルによ  
り絵馬堂や絵馬奉納風景の紹介もおこないま  
した。展示品のなかには、今回の本展の為、奉納  
後始めて絵馬舎から下ろされた八坂神社所蔵の  
「蘭亭雅会図」等もあり、期間中約2,450名の多  
くの人達でにぎわいました。



第4回京の歳時記展「京の社寺と古絵馬」展示模様

#### 第23回 京の郷土芸能まつりを開催

京都の郷土芸能の公開の場の提供と多くの方  
にその芸能のよさを紹介し、保存育成に対する  
理解と協力を呼びかけるとともに「京の冬の旅」  
観光キャンペーン事業として京都市観光協会と  
ともに実施しているもので、本年も去る3月6  
日、京都会館第1ホールで開催しました。

今回も、京都の代表的な民俗芸能である六斎  
念仏、やすらぎ花、念仏狂言や曼茶羅声明、剣  
鉾差しなどとともに祇園東歌舞会の祇園をどり

も加え舞台で一堂に紹介しました。



「第23回京の郷土芸能まつり」より

#### 平成5年度 事業計画予定

厳しい経済不況がつづいており、当財団にお  
いても事業活動に大きな影響を及ぼしています  
が、平成5年度は、財源の確保とともに更に事  
務事業の効率化を図ることにより主要事業の円  
滑な執行に取り組んでいきます。

特に事業においては、平安建都1200年にあた  
り記念事業の一つである「文遊回廊—ヒストリ  
カルトレイル」事業の推進に取り組むほか經  
常の啓蒙普及事業も建都1200年記念にふさわし  
い内容でそれぞれ企画を予定しています。

その他、調査研究活動においては調査報告書  
「近代京都の名建築」の出版又、募金活動の充  
実、拡充にもつとめます。

なお、平成5年度の主な事業概要は、次のと  
おりです。

##### I 文化観光資源保護事業

1. 四大行事（葵祭、祇園祭、大文字五山送  
り火、時代祭）の保存執行に対する助成

2. 文化観光資源（建造物・美術工芸品・庭  
園等）保存修理・防災施設整備等の保護事  
業に対する助成

- 3. 伝行事芸能の保存執行及び指導者育成  
事業に対する助成
  - 4. 文化観光資源をとりまく自然環境の保全  
及びその整備に対する助成
  - 5. 伝行事芸能の実態調査及び平安建都1200  
年記念「文遊回廊」事業推進に伴う受託調  
査
  - 6. 文化財保護行政機関等との協議会の開催  
及び普及啓発事業の実施
- II 文化観光資源保護思想の啓蒙普及事業
- 1. 平安建都1200年記念「文遊回廊—ヒスト  
リカルトレイル—」事業
  - 2. 会報の発行
  - 3. 文化観光資源に関する印刷物の発行  
平成6年版文化財カレンダーの発行・調査  
報告書「近代京都の名建築」の出版・その  
他冊子等の発行及び京都市文化財ブックス  
の受託販売
  - 4. 文化観光資源公開事業、会員招待事業の  
実施  
文化財特別参観及び京都市文化財特別公開  
受託事業・修学院離宮特別参観・京の歳時  
記展開催・京の郷土芸能まつり開催・講演  
と会員のつどい、京都三大祭、文化財催物  
等の会員招待事業ほか
  - 5. 文化観光資源保護協力者及び伝行事、  
芸能功労者に対する表彰
  - 6. 文化財催物等に対する後援事業
  - 7. 報道機関による啓蒙活動の積極的推進
- III 募金活動
- 1. 要請中の会社法人に対する継続要請
  - 2. 現会員に対する追加募金の呼びかけ
  - 3. 啓蒙普及事業を通じての新規個人募金の

- 呼びかけ
- 4. 募金箱による観光客等への呼びかけ
- 5. 刊行物及び報道機関を通じての啓発
- 6. 信託銀行の社会貢献事業コミュニティ  
ラストへの協力

## これから的主要な事業予定

平成5年度上半期に実施を予定しています当  
財団の主な啓蒙普及事業をご紹介します。

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 5月15日 | 葵祭観覧招待（対象 特別会員）  |
| 6月    | 第64号会報発行         |
| 7月17日 | 祇園祭観覧招待（対象 特別会員） |
| 〃     | 第63回文化財特別参観      |
| 9月    | 修学院離宮特別参観        |
| 10月   | 第64回文化財特別参観      |

### 編 集 後 記



□本号では、このたび京都の伝行事芸能功労者表彰を受けられる受賞者の方々との座談会を紹介させていただきました。

特に、現在大きな課題となっている後継者の養成については、それぞれ実際に取り組んでおられる方々の体験談を通してのそれぞれ相互の意見交換もあり、地域性の違いによる悩みもありますが、共通する悩みもたくさんあり、まったく異なる行事芸能に携わっておられる方々同士によるこうした交流の機会を今後も設けていくたいと思っています。

—— 断ち切ろう身近な差別を私から

一日も早く同和問題の解決を ——